

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第63期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東邦金属株式会社

【英訳名】 TOHO KINZOKU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三喜田 浩

【本店の所在の場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 有馬 敬三

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区備後町二丁目4番9号 日本精化ビル2階

【電話番号】 大阪(06)6202 - 3376(代)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 有馬 敬三

【縦覧に供する場所】 当社東京支店
(東京都港区赤坂二丁目19番8号 赤坂二丁目アネックス6階)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第62期 第3四半期 累計期間	第63期 第3四半期 累計期間	第62期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	3,139,189	2,636,482	4,040,085
経常損失() (千円)	70,049	244,890	215,870
四半期(当期)純損失() (千円)	82,172	269,087	246,450
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,531,828	2,531,828	2,531,828
発行済株式総数 (株)	23,380,012	23,380,012	23,380,012
純資産額 (千円)	2,784,155	2,395,935	2,670,283
総資産額 (千円)	5,673,979	4,676,774	5,354,478
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	3.54	11.59	10.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	51.2	49.9

回次	第62期 第3四半期 会計期間	第63期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.51	4.28

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成していないので「連結経営指標等」については記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、12月の政権交代による財政金融政策の転換への期待から、円高の是正、株価の上昇等の動きがみられたものの、海外経済の減速や長引く円高等の問題もあり、総じて先行き不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く環境は、LED照明の普及による照明用部材の減少、円高継続による交易条件の悪化、海外経済減速に伴う価格競争の一段の激化等、依然として厳しい状況のまま推移しました。

このような状況下当社は、引き続き新規製品の開発に注力するとともに、既存製品の収益力を改善すべく、販売の拡大、原価の低減に取り組んでまいりました。

しかしながら、照明用線条製品、タングステン加工品、レンジ用モリブデン加工品等が減少し、売上高は2,636百万円、前年同四半期対比16.0%の減収となりました。

損益面では、労務費、経費の削減を進めたものの、売上の低迷、生産の減少による原価の上昇によって、248百万円の営業損失(前年同四半期累計期間は56百万円の営業損失)となりました。

営業外損益は、支払利息の減少等により前年同四半期累計期間に比べて17百万円改善しましたが、経常損失は244百万円(前年同四半期累計期間は70百万円の経常損失)となりました。

また、投資有価証券売却益1百万円、固定資産売却益1百万円を特別利益に計上し、旧深川工場の処分による固定資産売却損15百万円、減損損失6百万円等を特別損失に計上した結果、四半期純損失は269百万円(前年同四半期累計期間82百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント区分別の状況は、次のとおりであります。

(電気・電子)

タングステン・モリブデン製品は、タングステン加工品、レンジ用モリブデン加工品、タングステン及びモリブデン線条製品が減少し、売上高1,290百万円(前年同四半期対比20.5%減)となりました。

合金及び電気・電子部品は、光通信用タングステン合金が減少し、売上高418百万円(前年同四半期対比9.6%減)となりました。

その他の製品は、売上高725百万円(前年同四半期対比11.4%減)となりました。

この結果、電気・電子合計は売上高2,433百万円(前年同四半期対比16.2%減)となり、営業損失は231百万円(前年同四半期累計期間は38百万円の営業損失)となりました。

(超硬合金)

超硬合金の売上高は202百万円(前年同四半期対比13.4%減)となり、営業損失は17百万円(前年同四半期累計期間は17百万円の営業損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、2,599百万円(前事業年度末は3,032百万円)となり、433百万円減少しました。

現金及び預金が249百万円減少、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品等のたな卸資産が219百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、2,077百万円(前事業年度末は2,321百万円)となり、243百万円減少しました。

有形固定資産が139百万円減少、無形固定資産が3百万円減少、投資その他の資産が100百万円減少したこと等が主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,455百万円(前事業年度末は1,672百万円)となり、216百万円減少しました。

短期借入金が77百万円減少、賞与引当金が40百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、824百万円(前事業年度末は1,012百万円)となり、187百万円減少しました。

長期借入金が229百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、2,395百万円(前事業年度末は2,670百万円)となり、274百万円減少しました。

四半期純損失269百万円を計上したこと等が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は64百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,380,012	23,380,012	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株でありま す。
計	23,380,012	23,380,012		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		23,380		2,531,828		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 159,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,026,000	23,026	同上
単元未満株式	普通株式 195,012		同上
発行済株式総数	23,380,012		
総株主の議決権		23,026	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株(議決権3個)含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式459株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦金属株式会社	大阪市中央区備後町二丁目 4番9号	159,000		159,000	0.68
計		159,000		159,000	0.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	813,160	563,872
受取手形及び売掛金	1 998,329	1 1,032,942
商品及び製品	86,509	83,474
仕掛品	722,217	587,606
原材料及び貯蔵品	374,262	292,555
その他	46,480	47,248
貸倒引当金	8,107	8,594
流動資産合計	3,032,852	2,599,105
固定資産		
有形固定資産		
土地	885,160	813,670
その他(純額)	842,474	774,229
有形固定資産合計	1,727,635	1,587,899
無形固定資産		
無形固定資産	27,316	23,680
投資その他の資産		
その他	584,492	484,138
貸倒引当金	17,818	18,049
投資その他の資産合計	566,674	466,089
固定資産合計	2,321,626	2,077,669
資産合計	5,354,478	4,676,774
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 429,637	1 429,789
短期借入金	913,100	835,600
未払法人税等	11,588	5,530
賞与引当金	69,740	29,421
本社移転損失引当金	17,090	-
その他	230,969	155,644
流動負債合計	1,672,126	1,455,986
固定負債		
長期借入金	618,300	389,100
退職給付引当金	262,346	239,999
役員退職慰労引当金	71,130	62,750
その他	60,291	133,003
固定負債合計	1,012,068	824,852
負債合計	2,684,194	2,280,838

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,531,828	2,531,828
資本剰余金	237,794	237,794
利益剰余金	172,262	441,349
自己株式	24,295	24,424
株主資本合計	2,573,065	2,303,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,365	92,086
繰延ヘッジ損益	147	-
評価・換算差額等合計	97,218	92,086
純資産合計	2,670,283	2,395,935
負債純資産合計	5,354,478	4,676,774

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,139,189	2,636,482
売上原価	2,639,662	2,430,147
売上総利益	499,527	206,335
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	200,726	141,244
賞与引当金繰入額	9,721	6,240
役員退職慰労引当金繰入額	13,925	11,400
退職給付費用	23,350	19,190
減価償却費	19,538	27,037
貸倒引当金繰入額	-	487
その他の一般管理費	288,550	249,449
販売費及び一般管理費合計	555,811	455,049
営業損失()	56,284	248,714
営業外収益		
受取利息及び配当金	10,798	10,767
助成金収入	16,623	18,183
その他	4,362	2,733
営業外収益合計	31,784	31,684
営業外費用		
支払利息	25,628	20,147
その他	19,921	7,713
営業外費用合計	45,549	27,860
経常損失()	70,049	244,890
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,780
固定資産売却益	-	1,699
受取保険金	7,119	-
特別利益合計	7,119	3,479
特別損失		
固定資産売却損	-	15,677
減損損失	6,470	6,840
ゴルフ会員権評価損	-	150
固定資産除却損	6,411	-
投資有価証券評価損	1,688	-
特別損失合計	14,569	22,667
税引前四半期純損失()	77,499	264,078
法人税、住民税及び事業税	5,405	5,405
法人税等調整額	731	396
法人税等合計	4,673	5,008
四半期純損失()	82,172	269,087

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	19,426千円	11,295千円
支払手形	23,943千円	20,308千円
設備関係支払手形	10,128千円	2,438千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	164,259千円	134,846千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	四半期損益 計算書計上額 (注)
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,905,089	234,099	3,139,189		3,139,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,905,089	234,099	3,139,189		3,139,189
セグメント損失()	38,768	17,515	56,284		56,284

(注) セグメント損失()は四半期損益計算書の営業損失()であります。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	電気・電子	超硬合金	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,433,770	202,712	2,636,482		2,636,482
セグメント間の内部売上高 又は振替高		13	13	13	
計	2,433,770	202,726	2,636,496	13	2,636,482
セグメント損失()	231,710	17,003	248,714		248,714

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものです。

2 セグメント損失()は四半期損益計算書の営業損失であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.54	11.59
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	82,172	269,087
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	82,172	269,087
普通株式の期中平均株式数(株)	23,228,056	23,220,452

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため、また、1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

東邦金属株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦金属株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦金属株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。